

「高等教育の修学支援制度」

(給付奨学金と学費等減免)

九州医学技術専門学校

医療秘書科の場合どうなるの？

本校は文部科学省
に認められた「高等
教育修学支援認定
校」です！



★対象者について

「学習への意欲」が十分にあり、「世帯収入」について日本学生支援機構が定める条件を満たしている場合、修学支援制度を受けることができます

修学支援制度に該当するかは、以下のサイトで確認できます

※給付奨学生には区分Ⅰ・Ⅱ・Ⅲがあり、それぞれ給付金額、学費等減免額が異なります

「日本学生支援機構 進学シミュレーター」



<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>

★給付奨学金について

基本返済の義務のない奨学金です。世帯収入に応じて区分ⅠからⅢのいずれかになり、給付月額は以下の通りです。

(自宅通学・月額) 区分Ⅰ/38,300円、Ⅱ/25,600円、Ⅲ/12,800円

(自宅外通学・月額) 区分Ⅰ/75,800円、Ⅱ/50,600円、Ⅲ/25,300円

★学費等減免について

世帯収入に応じて区分ⅠからⅢのいずれかになります。各区分で学費等（入学金、授業料）減免額が異なります。詳細は以下の通りです。

◇区分Ⅰの減免額は？

区分Ⅰ

【入学金】入学金 10 万円—減免額 10 万円=減免後入学金 0 円

【前期・後期授業料】授業料 20 万円—減免額 20 万円=減免後授業料 0 円

◇区分Ⅰに該当した場合、九医技での学費等納付額は？

入学手続時：300,000 円

※入学金 10 万円+施設設備費 20 万円

※入学後諸手続き終了したのち、入学金減免分 10 万円の返金

前期・後期学費：各 75,000 円

※減免後の授業料（0 円）+維持費（7.5 万円）

◇区分Ⅱの減免額は？

区分Ⅱ

【入学金】入学金 10 万円—減免額 66,700 円=減免後入学金 33,300 円

【前期・後期授業料】授業料 20 万円—減免額 133,400 円=減免後授業料 66,600 円

◇区分Ⅱに該当した場合、九医技での学費等納付額は？

入学手続時：300,000 円

※入学金 10 万円+施設設備費 20 万円

※入学後諸手続き終了したのち、入学金減免分 66,700 円の返金

前期・後期学費：各 141,600 円

※減免後の授業料（66,600 円）+維持費（7.5 万円）

◇区分Ⅲの減免額は？

区分Ⅲ

【入学金】入学金 10 万円—減免額 33,400 円=減免後入学金 66,600 円

【前期・後期授業料】授業料 20 万円—減免額 66,700 円=減免後授業料 133,300 円

◇区分Ⅲに該当した場合、九医技での学費等納付額は？

入学手続時：300,000 円

※入学金 10 万円+施設設備費 20 万円

※入学後諸手続き終了したのち、入学金減免分 33,400 円の返金

前期・後期学費：各 301,600 円

※減免後の授業料（133,300 円）+維持費（7.5 万円）

※毎年 9 月に世帯収入について再審査が行われます。区分が変わる可能性があります

※減免額は前期・後期の区分の変更等によって 100 円程度前後する場合があります

※本校独自の特別奨学生となった場合は減免額が異なります

